

新型コロナウイルス感染症罹患者の療養期間及び濃厚接触者の待機期間について

1. 新型コロナウイルス感染症罹患者の療養期間について

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
有症状で療養した場合	発症日	療養期間						療養最終日	療養解除
無症状で療養した場合	検体採取日	療養期間						療養最終日	療養解除
		療養期間				療養最終日	療養解除		

注: 有症状で療養した場合、症状軽快後、24時間経過すると療養最終日となります。無症状で療養した場合、5日目に検査キットで陰性であれば療養最終日となります。

※症状が残っている場合や、無症状から有症状になった場合は、療養期間が延長する場合がありますので、その際は保健所等に確認してください。

2. 濃厚接触者の待機期間について

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
原則となる待機期間		自宅待機・健康観察					待機解除日	
待機期間を短縮する場合	最終接触日	自宅待機・健康観察	抗原定性検査キットで陰性	抗原定性検査キット ↓ 陰性確認 時点より待機解除	健康観察と感染対策の徹底			7日目まで健康観察・感染対策の徹底

※濃厚接触者とは、陽性者の同居家族である者や、保健所・施設管理者から濃厚接触者と特定された者
 ※濃厚接触者の待機期間は、最終接触日を0日目として5日間（6日目解除）が原則だが、2日目及び3日目に抗原定性検査キット（「医薬品」の表示があるもの）を用いた検査で陰性を確認した場合、3日目から待機解除が可能

※いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を継続